

第5章 生活やビジネスに魅力的な益子

第1節 計画的な土地利用の推進

◆ めざすまちのすがた

乱開発のない秩序ある土地利用が図られています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ まちの土地利用については、総面積8,954ヘクタールのうち、山林が44.0%、田が15.2%、畑が13.4%、宅地が7.0%などとなっており、国土利用計画法や都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、秩序ある計画的な推進に努めています。
- ▶ 今後も、各計画や要綱等に基づきながら、自然環境の保全および都市基盤や農業基盤等の整備との調和を図りつつ、用途地域の適正な配置等、地域の特性に応じた計画的かつ機能的な土地利用の誘導・乱開発の防止が求められています。

◆ 取組の体系

計画的な土地利用の推進

①適切な土地利用の誘導

◆ 行政の取組

①適切な土地利用の誘導

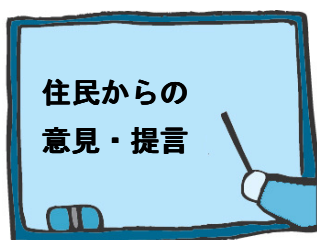
- ▶ 土地利用の誘導にあたっては、国土利用計画法等の法律や都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、計画的な土地利用を推進します。
- ▶ 公共用地の計画的な先行取得に努めます。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ 土地利用に関する住民説明会へ積極的に参加する。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
農用地面積	2,561ha	2,530ha



～計画的な土地利用の推進について～

- ・有効利用できる土地が少ない。
- ・管理されずに荒れている空き地・水田がたくさんある。
- ・道路計画の協議や、用地の提供などの協力をする。

第2節 魅力ある市街地の形成

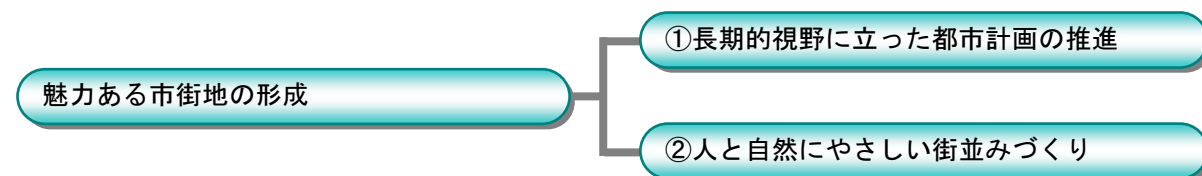
◆ めざすまちのすがた

自然と歴史に調和したにぎわいと落ち着きのある都市空間が形成されています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 人びとが集い、活力あるまちの実現には、自然環境と調和したうるおいとにぎわいのある市街地の形成が重要となっています。
- ▶ まちでは、土地区画整理事業や民間事業者による開発の適切な誘導等により、経済活動や居住の場の確保や自然環境を活かした都市空間の形成に努めてきましたが、古くから進む宅地化や窯業の集積により、住商工が混在する地区もみられる状況です。
- ▶ 良好な市街地環境を備えた居住空間の確保に向けては、道路・下水道・公園等のどれも安心して快適に過ごせる都市基盤整備のニーズはますます高まるものと考えられます。
- ▶ 今後も引き続き、益子らしい個性と魅力ある市街地や都市基盤の整備のため、自然環境や景観の保全、農業振興等との調和を図りながら、長期的視野に立った都市計画を推進することが大切です。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①長期的視野に立った都市計画の推進

- ▶ 市街化区域および市街化調整区域の指定については、住民の十分な理解が必要であり、まちの長期的な都市計画の基本方針である都市計画マスタープランに基づき、詳細な調査・研究に努め、計画的なまちづくりを進めます。また、社会情勢や時代の変化に応じて、都市計画マスタープランを適宜見直します。
- ▶ 土地区画整理事業を進めるため、地域住民の理解と合意が得られるよう検討を重ねるとともに、新たな土地区画整理事業をおこす際には、多様な都市計画手法の導入を検討します。
- ▶ まちの歴史や文化、自然を活かした市街地の整備を進め、「まちの顔」としての魅力向上を図ります。

②人と自然にやさしい街並みづくり

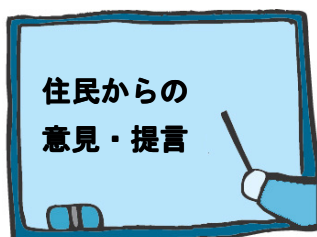
- ▶ 老朽住宅の耐震診断・耐震改修の促進等、地震に強い建物づくりの促進、防災空間の確保等、災害に強いまちづくりを進めます。
- ▶ だれもが安心して快適に過ごせるよう、都市空間の整備にあたっては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの積極的な導入に努めます。
- ▶ 街路樹や花の植栽の充実、建物や看板デザインの誘導等、益子らしい個性と魅力ある街並みの形成に向け、景観保全との調和を図ります。

◆ 住民／協働の取組

- ▶ まちづくりに対する意識を高め、良好な街並みの形成および維持保全に努める。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（５年後）
土地区画整理事業整備済面積	17.6ha	17.6ha



～魅力ある市街地の形成について～

- ・ 益子駅前の開発。電車ではじめて駅に降りたときに寂しい。まちの発展は駅前から。
- ・ 城内坂の街並みは非常にきれい。均等のとれたまちづくりを行うべき。

第3節 道路網の充実

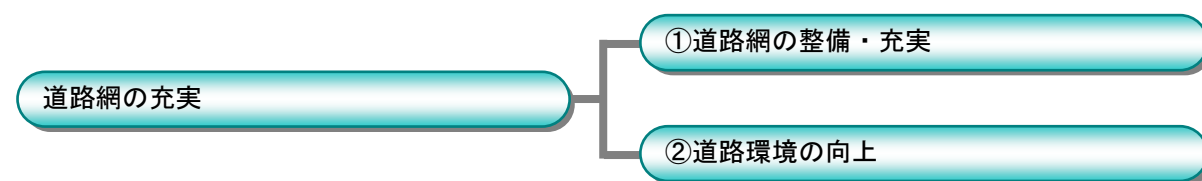
◆ めざすまちのすがた

快適で安全な道路網が形成され、住民や観光客に評価されています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ まちにおける道路網は、国道121号、123号、294号の3路線と、主要地方道宇都宮笠間線、つくば益子線および一般県道8路線が幹線道路網を形成しています。また、生活道路は町道404路線を中心に形成されており、住民の日常生活や経済活動を支える重要な社会基盤となっています。
- ▶ まちでは、陶器市期間中の円滑な交通の確保と、歩行者の安全確保のため都市計画道路の整備を進めるとともに、生活道路網の充実や町道の改良・舗装等の適正管理に努めてきました。
- ▶ 北関東自動車道の全面開通に伴い、住民の生活圏は一層拡大することが予測されるため、近隣インターチェンジへのアクセスの向上が図られるよう、国道や主要地方道の早期改良・整備や町内交通の円滑化が求められています。
- ▶ 環境意識の高揚や健康志向の高まりから、道路に求められる役割も多様化しており、安全性や防災性の確保はもちろん、地域の特性や環境、景観等に配慮した、人にやさしい快適な道路づくりが必要です。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①道路網の整備・充実

- ▶ 町内交通の円滑化と沿道の宅地化を図る都市計画道路は、実施効率や整備効果等を検討しながら、見直しを含めた計画的な整備を図ります。
- ▶ 生活道路については、住民のニーズを勘案しながら、集落環境の改善や産業の振興に結びつく路線整備を図ります。
- ▶ 国・県道については、整備促進を関係機関に要望します。
- ▶ 老朽化した橋りょうの改修を引き続き行うとともに、新設・延命化整備や車両の大型化・重量化に対応した整備等の実施を検討します。

②道路環境の向上

- ▶ 歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するため、交通情勢に応じ、拡幅整備やバリアフリー化、交通安全施設の設置等を念頭に置いた道路づくりに努めます。
- ▶ 交通上の安全性のみならず、防災や景観、環境等にも配慮した整備を促進します。
- ▶ 通過車両や観光客の増大に対応して、道路沿いへ町内主要施設の案内誘導看板を設置し、わかりやすいサインによる誘導を図ります。

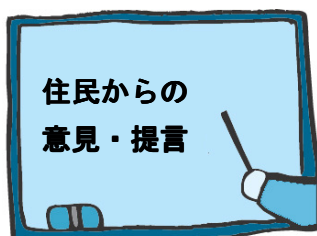
◆ 住民／協働の取組

- ▶ 道路清掃等の道路環境保全活動へ参加し、道路愛護の意識を持つ。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
町道改良率※	69.0%	69.5%
町道舗装率	82.1%	82.2%

※改良を行ったことがある道路の総延長に対する比率。再改良については、改良率には反映されません。



～道路網の充実について～

- ・道路・農道の整備をしてほしい。
- ・危険な橋の拡幅工事（または危険の標識の設置）をしてほしい。
- ・地域で道普請をする。
- ・生活道路・通学路等に消防車や救急車が通行できる道の拡幅が必要。

第4節 公共交通の充実

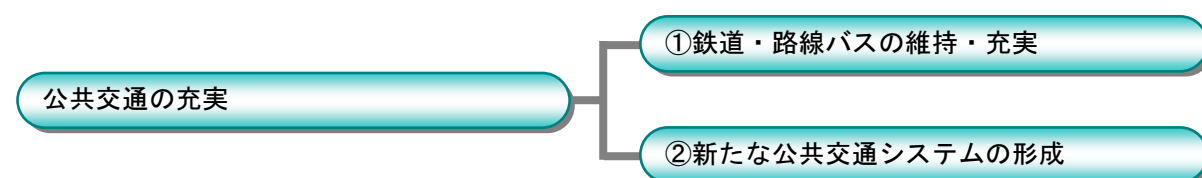
◆ めざすまちのすがた

環境や人にやさしい公共交通が見直され、利用が徐々に増えています。

◆ まちの現状と課題

- ▶ 鉄道やバス等は通勤や通学等の生活交通や観光利用の交通手段として、地域の活性化に大きく寄与するとともに、環境負荷の軽減の面からもその重要性は高まっています。
- ▶ まちの公共交通機関は、下館駅と茂木駅を結ぶ真岡鐵道と、東武宇都宮駅と益子駅を結ぶ路線バス、高齢者健康バス「すこやか号」があります。
- ▶ 真岡鐵道や路線バスについては、利用者数はほぼ横ばいで、少子化等の影響から今後は減少することが予測されるものの、住民の利用意向は安定しているため、財政的支援のみならず、利便性の向上や設備充実、住民に対する利用促進等、積極的な経営への関与も検討することが重要です。
- ▶ 高齢者健康バス「すこやか号」については、高齢者の足として大きな役割を果たしており、今後は利用者ニーズを考慮したサービス提供の充実を図るとともに、多様化する交通ニーズや生活スタイルに対応できるよう新たな公共交通システムを導入するなど、きめの細かい交通サービスの確保が求められています。

◆ 取組の体系



◆ 行政の取組

①鉄道・路線バスの維持・充実

- ▶ 県や関係市町、事業者と協力しながら、真岡鐵道の利便性向上を働きかけるとともに、SLを中心とした観光イベント企画の一層の充実を図り、利用促進に努めます。
- ▶ 路線バスの活性化に向け、バス運行の維持強化やバリアフリー化などについて、事業者への働きかけに努めます。
- ▶ 高齢者健康バス（すこやか号）の利便性の向上に努めるとともに、民間委託を含めた効率的な運行方法を検討します。

②新たな公共交通システムの形成

- ▶ 地域の実情や住民の多様化する生活スタイル・ニーズを考慮し、新たな公共交通システムを導入します。

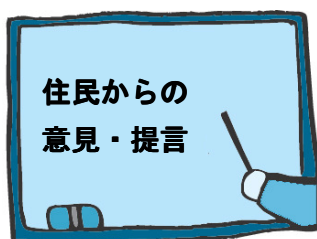
◆ 住民／協働の取組

- ▶ マイカーの使用を控え、鉄道・バスの利用に努める。

◆ めざそう値

指標	現状値	目標値（5年後）
真岡鐵道年間輸送人員	1,099,682 人	1,101,872 人
高齢者健康バス（すこやか号）年間利用者※	4,101 人	4,300 人

※新たな公共交通システムの導入状況により、目標値が置き換えられる場合があります。



～公共交通の充実について～

- ・高齢者等が利用できる公共交通がない。福祉タクシー・バス、デマンドバス、コミュニティバスの運行を検討してほしい。
- ・鉄道との連携を強化し、交通のアクセスをよくする。
- ・車のない人には不便なまちなので、大型店舗や公共施設、駅、病院などに停車する簡易バスをつくってはどうか。